

# 令和 5 年 度

## 監 査 結 果 の 概 要

### 目 次

	頁
<b>第 1 監査結果の総括</b>	
1 指摘・意見の件数等 .....	1
2 監査種別・内容別指摘件数 .....	2
3 指摘件数等の推移(過去 5 力年).....	3
4 局区等別の指摘件数の推移(過去 5 力年).....	5
<b>第 2 監査の実施</b>	
1 実施局区等、団体 .....	6
2 対象期間と実施時期 .....	9
<b>第 3 事務監査の結果</b>	
1 監査の実施状況 .....	11
2 指摘事項の概要 .....	13
3 意見の概要 .....	15
<b>第 4 工事監査の結果</b>	
1 監査の実施状況 .....	16
2 指摘事項の概要 .....	20
<b>第 5 住民監査請求による監査の結果</b> .....	34

監 査 事 務 局

## 第 1 監査結果の総括

### 1 指摘・意見の件数等（令和 5 年度）

監査種別		監査実施 局区等、団体数	指摘件数	意見件数
定期監査	事務	27 (37)	12	1
	工事	23 (23)	58	0
小計		27 (37)	70	1
財政援助団体監査	事務	3 (13)	0	0
出資団体監査	事務	9 (28)	0	0
	工事	9 (28)	4	0
公の施設の指定管理者監査		15 (82)	0	0
小計		27 (123)	4	0
合計		54 (160)	74	1

住民監査請求	請求	0	棄却	0	勧告	0
			却下	0		

注 1 ( )内は監査対象の局区等、団体数。

注 2 監査実施局区等、団体数には種別毎に重複があるため、各欄の合計値と小計欄、合計欄の数値は一致しない。

## 2 監査種別・内容別指摘件数（令和5年度）

### (1) 定期監査

#### ア 事務監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
27	12	0	3	6	2	1

#### イ 工事監査

単位：件

実施局区等数	指 摘 件 数						
	計	計画	設計積算	施工管理	委託・契約事務	小計	小規模工事等 監査
23	58	2	51	3	2	58	0

注 小規模工事等監査：工事等の契約事務について

### (2) 財政援助団体監査

#### 事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
3	0	0	0	0	0	0

### (3) 出資団体監査

#### ア 事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
9	0	0	0	0	0	0

#### イ 工事監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数				
	計	計画	設計積算	施工管理	委託・契約事務
9	4	0	3	0	1

### (4) 公の施設の指定管理者監査

#### 事務監査

単位：件

実施団体数	指 摘 件 数					
	計	収入事務	支出事務	契約事務	財産管理事務	その他
15	0	0	0	0	0	0

### 3 指摘件数等の推移（過去5カ年）

#### (1) 指摘件数

単位：件

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
定 期	事務	8	2	1 6	1 4	1 2
	工事	2 4	6	3 0	3 3	5 8
	小計 (対象・実施)	<b>3 2</b> (36・26)	<b>8</b> (36・22)	<b>4 6</b> (36・31)	<b>4 7</b> (37・26)	<b>7 0</b> (37・27)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		<b>0</b> (15・4)	<b>0</b> (15・1)	<b>0</b> (15・4)	<b>0</b> (15・4)	<b>0</b> (13・3)
出資団体	事務	0	0	1	0	0
	工事	0	1	1	1	4
	小計 (対象・実施)	<b>0</b> (31・9)	<b>1</b> (30・7)	<b>2</b> (28・8)	<b>1</b> (28・8)	<b>4</b> (28・9)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		<b>0</b> (81・24)	<b>0</b> (84・11)	<b>0</b> (83・15)	<b>0</b> (85・17)	<b>0</b> (82・15)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		<b>0</b> (127・37)	<b>1</b> (129・19)	<b>2</b> (126・27)	<b>1</b> (128・29)	<b>4</b> (123・27)
	事務	0	0	1	0	0
	工事	0	1	1	1	4
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		<b>3 2</b>	<b>9</b>	<b>4 8</b>	<b>4 8</b>	<b>7 4</b>
	事務	8	2	1 7	1 4	1 2
	工事	2 4	7	3 1	3 4	6 2
行政監査	事務	0	—	—	0	—
	工事	—	—	—	—	—
	小計 (対象・実施)	<b>0</b> (29・29)	—	—	<b>0</b> (18・18)	—
合 計		<b>3 2</b>	<b>9</b>	<b>4 8</b>	<b>4 8</b>	<b>7 4</b>
	事務	8	2	1 7	1 4	1 2
	工事	2 4	7	3 1	3 4	6 2

注1 (対象・実施) の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等、団体数・監査実施局区等、団体数) を示す。

## (2) 意見件数

単位：件

区 分		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
定 期	事務	0	0	0	3	1
	工事	0	0	0	0	0
	小計 (対象・実施)	0 (36・26)	0 (36・22)	0 (36・31)	3 (37・26)	1 (37・27)
財政援助団体 (事務のみ) (対象・実施)		0 (15・4)	0 (15・1)	0 (15・4)	0 (15・4)	0 (13・3)
出資団体	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
	小計 (対象・実施)	0 (31・9)	0 (30・7)	0 (28・8)	0 (28・8)	0 (28・9)
公の施設の指定管理者 (事務のみ) (対象・実施)		0 (81・24)	0 (84・11)	0 (83・15)	0 (85・17)	0 (82・15)
財政援助団体等監査 中 計 (対象・実施)		0 (127・37)	0 (129・19)	0 (126・27)	0 (128・29)	0 (123・27)
	事務	0	0	0	0	0
	工事	0	0	0	0	0
定期監査, 財政援助団体等監査 中 計		0	0	0	3	1
	事務	0	0	0	3	1
	工事	0	0	0	0	0
行政監査	事務	0 8	—	—	0 4	—
	工事	—	—	—	—	—
	小計 (対象・実施)	0 8 (29・29)	—	—	0 4 (18・18)	—
合 計		8	0	0	7	1
	事務	8	0	0	7	0
	工事	0	0	0	0	0

注1 (対象・実施) の欄に掲げる数値は、(監査対象局区等、団体数・監査実施局区等、団体数)を示す。

注2 行政監査の欄において、上段は「監査結果としての意見」の件数を、下段は「監査の結果に添えて提出する意見」の件数を示す。

#### 4 局区等別の指摘件数の推移（過去5カ年）

局 区 等	事 務 監 査					工 事 監 査				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
会 計 室	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
市 長 室	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—
総務企画局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財 政 局	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
市 民 局	0	1	1	0	0	×	0	1	0	12
こども未来局	0	×	1	1	0	×	×	1	0	1
保健福祉局	1	×	3			×	×	0		
福 祉 局				1	0				0	0
保健医療局				2	1				0	0
環 境 局	0	0	0	0	0	3	1	1	1	0
経済観光文化局	4	×	0	1	1	3	×	1	3	2
農林水産局	0	0	1	0	0	2	0	6	1	1
住宅都市局	0	0	0	0	0	5	0	2	11	2
道路下水道局	1	0	1	0	0	2	2	2	4	7
港湾空港局	1	0	0	0	0	×	0	1	2	0
東 区 役 所	0	0	0	2	0	×	1	3	1	1
博多区役所	0	0	1	0	1	×	0	0	1	2
中央区役所	0	0	0	0	0	×	1	2	0	0
南区役所	1	0	0	1	0	×	0	3	1	2
城南区役所	0	0	1	1	0	2	0	0	1	2
早良区役所	0	0	1	0	0	2	1	1	2	3
西区役所	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1
消 防 局	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
水 道 局	0	0	0	0	0	×	0	3	1	5
交 通 局	0	1	0	0	1	×	0	0	2	2
教育委員会	0	×	3	5	5	3	×	1	1	15
福岡市選挙管理委員会事務局	×	×	0	×	×	—	—	—	—	—
東区選挙管理委員会事務局	×	×	0	×	×	—	—	—	—	—
博多区選挙管理委員会事務局	×	×	0	×	×	—	—	—	—	—
中央区選挙管理委員会事務局	0	×	0	×	×	—	—	—	—	—
南区選挙管理委員会事務局	×	×	0	×	×	—	—	—	—	—
城南区選挙管理委員会事務局	×	×	0	×	×	—	—	—	—	—
早良区選挙管理委員会事務局	×	×	1	×	×	—	—	—	—	—
西区選挙管理委員会事務局	×	×	1	×	×	—	—	—	—	—
人事委員会事務局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
監 査 事 務 局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	0	×	×	0	×	—	—	—	—	—
議 会 事 務 局	×	0	×	×	0	—	—	—	—	—
計	8	2	16	14	12	24	6	30	33	58

※ 工事監査は道路下水道局を除き令和元年度まで2年周期で実施

## 第2 監査の実施

### 1 実施局区等、団体

〔○は監査実施、×は監査非実施(他年度実施)、－は監査対象外〕

#### (1) 定期監査及び行政監査

局 区 等		定期監査		行政監査	
		事務	工事	事務	工事
会計室		×	－	－	－
市長室		○	－	－	－
総務企画局		○	○	－	－
財政局		○	○	－	－
市民局		○	○	－	－
こども未来局		○	○	－	－
福祉局		○	○	－	－
保健医療局		○	○	－	－
環境局		○	○	－	－
経済観光文化局		○	○	－	－
農林水産局		○	○	－	－
住宅都市局		○	○	－	－
道路下水道局		○	○	－	－
港湾空港局		○	○	－	－
東区役所		○	○	－	－
博多区役所		○	○	－	－
中央区役所		○	○	－	－
南区役所		○	○	－	－
城南区役所		○	○	－	－
早良区役所		○	○	－	－
西区役所		○	○	－	－
消防局		○	○	－	－
水道局		○	○	－	－
交通局		○	○	－	－
教育委員会		○	○	－	－
福岡市選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
東区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
博多区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
中央区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
南区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
城南区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
早良区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
西区選挙管理委員会事務局		×	－	－	－
人事委員会事務局		○	－	－	－
監査事務局		○	－	－	－
農業委員会事務局		×	－	－	－
議会事務局		○	－	－	－
小 計	実施数	27	23	－	－
	対象数	37	23	－	－
計	実施数	27		－	
	対象数	37		－	

## (2) 財政援助団体監査

団 体	事務
(一財)福岡市職員厚生会	×
(一社)福岡市私立幼稚園連盟	×
(一社)福岡市保育協会	×
(社福)福岡市社会福祉協議会	×
(公社)福岡市シルバー人材センター	×
(一社)福岡市医師会	○
(公社)福岡市老人クラブ連合会	×
(公社)福岡貿易会	○
福岡食肉市場(株)	○
(一社)福岡市中央卸売市場鮮魚市場協会	×
(公財)九州大学学術研究都市推進機構	×
(一社)博多港振興協会	×
(一財)福岡市教職員互助会	×
計	実施数 3 対象数 13

## (3) 出資団体監査

団 体	事務	工事
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	○	○
(公財)福岡アジア都市研究所	×	×
(公財)福岡市施設整備公社	○	○
(公財)福岡市スポーツ協会	×	×
(社福)福岡市社会福祉事業団	○	○
(地独)福岡市立病院機構	×	×
(公財)ふくおか環境財団	○	○
(株)福岡クリーンエナジー	×	×
(一財)福岡コンベンションセンター	×	×
(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会	×	×
(株)福岡ソフトリサーチパーク	×	×
福岡タワー(株)	×	×
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	○	○
(公財)九州先端科学技術研究所	○	○
(株)博多座	×	×
(公財)福岡市文化芸術振興財団	×	×
サンセルコビル管理(株)	×	×
(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館	×	×
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	×	×
福岡地下街開発(株)	×	×
福岡市住宅供給公社	×	×
福岡北九州高速道路公社	×	×
博多港開発(株)	○	○
博多港ふ頭(株)	×	×
(一財)博多海員会館	×	×
(公財)福岡市水道サービス公社	○	○
(公財)福岡市教育振興会	○	○
(公財)福岡市学校給食公社	×	×
小 計	実施数 9	9
計	実施数 9	28
	対象数	



(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	事務
「あすみん」マネジメントグループ	×
魅力ある「さいとぴあ」マネジメントグループ	×
「つながるコミセンわじろ」マネジメントグループ	×
賑わうさざんびあコミュニティ事業体	×
なみきスクエアみらいネットワーク	×
N E X T博多市民センター共同企業体	×
株式会社シンコー	×
九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV	×
ふくおか市民施設管理JV	×
Me e t u pにしみん共同事業体	×
みなみ地域振興グループ	×
IMAJUKUコネクト	×
福岡スポレク マネジメントグループ	×
シンコースポーツ・西鉄ビルマネージメントグループ	×
福岡スポーツNEXTパートナーズ	×
ももち未来ネットワーク	×
N T Wスポーツ振興共同運営企業体	×
セントラルスポーツ共同事業体	×
福岡県建物管理事業協同組合・(株)福岡市民ホールサービスグループ	×
(特非) しんぐるまざあず・ふおーらむ・福岡	○
(社福)くじら	○
あゆみらい福岡市自然の家共同事業体	×
(社福)福岡市保育協会	×
(社福)福岡市社会福祉事業団	○
(株)ウィズグループ	×
(社福)まごころ会	×
(社福)福岡市身体障害者福祉協会	×
(社福)敬養会	×
(社福)福岡ケアサービス	×
(社福)福岡障害者支援センター	×
(社福)野の花学園	×
(一社)福岡市視覚障害者福祉協会	×
福岡市社会福祉協議会・旭商会共同事業体	×
(一社)福岡市医師会	○
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	○
(公財)ふくおか環境財団	○
ラブエフェム国際放送(株)	×
西鉄ビルマネージメント(株)	×
(株)西日本新聞プロダクツ	×
福岡舞台芸術施設運営共同事業体	×
(株)福岡市民ホールサービス	×
木下緑化建設(株)	○
九州林産(株)	×
ふれあい・よか農園メンテナンスグループ	×
東急コミュニティー・九州総合管理共同事業体	×
安藤造園土木(株)	○

団 体	事務	
東洋緑地建設(株)	×	
小山・FM福岡共同事業体	×	
(株)環境開発	×	
アオバパークメンテナンスグループ	×	
グループフォース	×	
九州グラウンド(株)	○	
チーム里の環	○	
(一財)公園財団	○	
(株)福岡植木	○	
(公社)福岡市シルバー人材センター	×	
JR九州レンタカー&パーキング(株)	×	
博多リバレイン管理(株)	×	
(特非) I - D O	×	
マリゾン・博多湾環境整備共同事業体	×	
福岡市ヨットハーバー&ビーチ管理運営共同事業体	×	
博多港開発・西部ガス共同事業体	×	
よかたい図書館共同事業体	×	
東図書館管理運営共同企業体	×	
(株)図書館流通センター	×	
(株)早良グリーンテラス	×	
(公財)福岡市スポーツ協会	×	
福岡照葉アリーナ(株)	○	
(株)福岡サイエンス&クリエイティブ	×	
福岡市漁業協同組合	×	
(一財)福岡コンベンションセンター	×	
西部ガス都市開発(株)	×	
(株)博多座	×	
油山リージョナルデザイン	×	
福岡市住宅供給公社	×	
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	○	
ポジティブドリームパーソンズ・都市造園プロジェクトグループ	×	
(株)福岡カルチャーベース	×	
近鉄ファシリティーズ(株)	×	
(株)サン・ライフ	×	
博多港ふ頭(株)	×	
福岡市立雁の巣児童体育館管理運営委員会	○	
計	実施数	15
	対象数	82

※対象団体数は、令和5年4月1日現在  
(2)、(3)、(4)の合計

実施数	27
対象数	123

(注) 団体数には、重複を含む。

## 2 対象期間と実施時期

### (1) 定期監査

#### ① 事務監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
会計室			
市長室	R 3. 1. 1 ~ R 5.12. 1	II	R 5.11.13 ~ R 5.12. 1
総務企画局	R 2.12. 1 ~ R 5.10.12	I	R 5. 8.17 ~ R 5.10.12
財政局	R 2.12. 1 ~ R 5.10.10	I	R 5. 8.17 ~ R 5.10.10
市民局	R 2.11. 1 ~ R 6. 1.26	II	R 5.11.13 ~ R 6. 1.26
こども未来局	R 1. 9. 1 ~ R 5. 9.11	I	R 5. 8.17 ~ R 5. 9.11
福祉局	R 4. 1. 1 ~ R 6. 1.17	II	R 5.11.13 ~ R 6. 1.17
保健医療局	R 2. 1. 1 ~ R 6. 2. 5	II	R 5.11.13 ~ R 6. 2. 5
環境局	R 2. 1. 1 ~ R 6. 2. 5	II	R 5.11.13 ~ R 6. 2. 5
経済観光文化局	R 1. 9. 1 ~ R 5. 9.14	I	R 5. 8.17 ~ R 5. 9.14
農林水産局	R 3. 1. 1 ~ R 5.12.19	II	R 5.11.13 ~ R 5.12.19
住宅都市局	R 2.11. 1 ~ R 6. 1.22	II	R 5.11.13 ~ R 6. 1.22
道路下水道局	R 2.11. 1 ~ R 5. 9.29	I	R 5. 8.17 ~ R 5. 9.29
港湾空港局	R 2.11. 1 ~ R 6. 2. 5	II	R 5.11.13 ~ R 6. 2. 5
東区役所	R 1.12. 1 ~ R 5.12. 4	II	R 5.11.13 ~ R 5.12. 4
博多区役所	R 2. 1. 1 ~ R 5.12.11	II	R 5.11.13 ~ R 5.12.11
中央区役所	R 1.12. 1 ~ R 5.12.20	II	R 5.11.13 ~ R 5.12.20
南区役所	R 2. 1. 1 ~ R 5.12. 6	II	R 5.11.13 ~ R 5.12. 6
城南区役所	R 1.12. 1 ~ R 5.12.13	II	R 5.11.13 ~ R 5.12.13
早良区役所	R 1.12. 1 ~ R 5.12.18	II	R 5.11.13 ~ R 5.12.18
西区役所	R 1.12. 1 ~ R 5.12.22	II	R 5.11.13 ~ R 5.12.22
消防局	R 2.10. 1 ~ R 5.10.12	I	R 5. 8.17 ~ R 5.10.12
水道局	R 2.11. 1 ~ R 6. 1.26	II	R 5.11.13 ~ R 6. 1.26
交通局	R 2.10. 1 ~ R 5. 9.28	I	R 5. 8.17 ~ R 5. 9.28
教育委員会	R 1. 8. 1 ~ R 5.10. 3	I	R 5. 8.17 ~ R 5.10. 3
福岡市選挙管理委員会事務局			
東区選挙管理委員会事務局			
博多区選挙管理委員会事務局			
中央区選挙管理委員会事務局			
南区選挙管理委員会事務局			
城南区選挙管理委員会事務局			
早良区選挙管理委員会事務局			
西区選挙管理委員会事務局			
人事委員会事務局	R 2.12. 1 ~ R 6. 2. 6	II	R 5.11.13 ~ R 6. 2. 6
監査事務局	R 2.11. 1 ~ R 6. 1.23	II	R 5.11.13 ~ R 6. 1.23
農業委員会事務局			
議会事務局	R 3. 1. 1 ~ R 5.12. 5	II	R 5.11.13 ~ R 5.12. 5

#### ② 工事監査

局 区 等	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
総務企画局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
財政局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
こども未来局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
経済観光文化局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
道路下水道局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
消防局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
交通局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
教育委員会	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	I	R 5. 6.29 ~ R 5.10.31
市民局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
福祉局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
保健医療局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
環境局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
農林水産局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
住宅都市局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
港湾空港局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
東区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
博多区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
中央区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
南区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
城南区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
早良区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
西区役所	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31
水道局	R 3. 4. 1 ~ R 5. 3.31	II	R 5. 6.29 ~ R 6. 1.31

## (2) 財政援助団体監査

### ① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公社)福岡貿易会	R1. 10. 1 ~ R5. 9. 21	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 21
(一社)福岡市医師会	H31. 1. 1 ~ R6. 1. 31	II	R5. 11. 13 ~ R6. 1. 31
福岡食肉市場(株)	R2. 1. 1 ~ R5. 12. 14	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 14

## (3) 出資団体監査

### ① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公財)福岡よかとピア国際交流財団	R1. 9. 1 ~ R5. 9. 7	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 7
(公財)福岡市施設整備公社	R2. 11. 1 ~ R5. 9. 14	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 14
(公財)九州先端科学技術研究所	R1. 9. 1 ~ R5. 9. 22	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 22
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	R1. 9. 1 ~ R5. 9. 28	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 28
(公財)福岡市教育振興会	R1. 10. 1 ~ R5. 10. 5	I	R5. 8. 17 ~ R5. 10. 5
(社福)福岡市社会福祉事業団	R1. 12. 1 ~ R5. 12. 12	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 12
(公財)ふくおか環境財団	R2. 11. 1 ~ R5. 12. 21	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 21
博多港開発(株)	R2. 12. 1 ~ R5. 12. 14	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 14
(公財)福岡市水道サービス公社	R2. 11. 1 ~ R6. 1. 12	II	R5. 11. 13 ~ R6. 1. 12

### ② 工事監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(公財)福岡よかとピア国際交流財団	H31. 4. 1 ~ R5. 3. 31	I	R5. 6. 29 ~ R5. 10. 31
(公財)福岡市施設整備公社	R 2. 4. 1 ~ R5. 3. 31	I	R5. 6. 29 ~ R5. 10. 31
(公財)九州先端科学技術研究所	H31. 4. 1 ~ R5. 3. 31	I	R5. 6. 29 ~ R5. 10. 31
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	H31. 4. 1 ~ R5. 3. 31	I	R5. 6. 29 ~ R5. 10. 31
(公財)福岡市教育振興会	H31. 4. 1 ~ R5. 3. 31	I	R5. 6. 29 ~ R5. 10. 31
(社福)福岡市社会福祉事業団	H31. 4. 1 ~ R5. 3. 31	II	R5. 6. 29 ~ R6. 1. 31
(公財)ふくおか環境財団	R 2. 4. 1 ~ R5. 3. 31	II	R5. 6. 29 ~ R6. 1. 31
博多港開発(株)	R 2. 4. 1 ~ R5. 3. 31	II	R5. 6. 29 ~ R6. 1. 31
(公財)福岡市水道サービス公社	R 2. 4. 1 ~ R5. 3. 31	II	R5. 6. 29 ~ R6. 1. 31

## (4) 公の施設の指定管理者監査

### ① 事務監査

団 体	対 象 期 間	実 施 時 期	
		期	実 施 期 間
(一財)公園財団	R3. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
チーム里の環	R2. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
(株)福岡植木	R2. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
安藤造園土木(株)	R3. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
九州グラウンド(株)	R3. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
木下緑化建設(株)	R3. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	R3. 4. 1 ~ R5. 9. 29	I	R5. 8. 17 ~ R5. 9. 29
福岡市立雁の巣児童体育館管理運営委員会	R2. 4. 1 ~ R5. 10. 5	I	R5. 8. 17 ~ R5. 10. 5
(一社)福岡市医師会	R2. 4. 1 ~ R5. 12. 7	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 7
(公財)ふくおか環境財団	R2. 4. 1 ~ R5. 12. 14	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 14
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	R3. 4. 1 ~ R5. 12. 21	II	R5. 11. 13 ~ R5. 12. 21
(社福)福岡市社会福祉事業団	R2. 4. 1 ~ R6. 1. 16	II	R5. 11. 13 ~ R6. 1. 16
(特非)しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡	R3. 4. 1 ~ R6. 1. 25	II	R5. 11. 13 ~ R6. 1. 25
(社福)くじら	R2. 4. 1 ~ R6. 1. 25	II	R5. 11. 13 ~ R6. 1. 25
福岡照葉アリーナ(株)	H30. 12. 1 ~ R6. 2. 1	II	R5. 11. 13 ~ R6. 2. 1

## (5) 結果の公表時期 (定期監査及び財政援助団体等監査)

区 分	公表年月日
第1期(I)	令和6年2月29日
第2期(II)	令和6年5月23日

### 第3 事務監査の結果

#### 1 監査の実施状況

##### (1) 定期監査

##### ① 課相当

局 区 等	課 数			実査 日数	指 摘 件 数			5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		5年度	4年度	3年度	収入	支出	契約	財産	その他		
会 計 室	2					0							4	4係
市 長 室	5	1	20.0%	1	0	0	0						4	4係
総務企画局	36	10	27.8%	8	0	0	0						4	4係
財 政 局	23	7	30.4%	3	1	0	0		1				4	2係
市 民 局	28	15	53.6%	11	0	0	1						4	3係
こども未来局(注1)	16	3	18.8%	3	0	1	1						4	4係
福 祉 局	18	4	22.2%	4	0	1	2						4	2係
保健医療局	23	9	39.1%	9	1	2	1			1			4	2係
環 境 局	18	8	44.4%	7	0	0	0						4	4係
経済観光文化局	36	12	33.3%	11	1	1	0			1			4	3係
農林水産局	13	2	15.4%	3	0	0	1						4	4係
住宅都市局	39	10	25.6%	8	0	0	0						4	4係
道路下水道局	35	13	37.1%	10	0	0	1						4	4係
港湾空港局	21	8	38.1%	5	0	0	0						4	3係
区 役 所	東 区 役 所 (注2)	18	6	33.3%	4	0	2	0					4	2, 3係
	博多区役所(注2)	19	9	47.4%	7	1	0	1			1		4	2, 3, 4係
	中央区役所(注2)	17	6	35.3%	4	0	0	0					4	2, 3係
	南区役所(注2)	18	6	33.3%	4	0	1	0					4	2, 3係
	城南区役所(注2)	17	6	35.3%	4	0	1	1					4	2, 3係
	早良区役所(注2)	18	6	33.3%	4	0	0	1					4	2, 3係
西 区 役 所 (注2)	20	10	50.0%	7	1	0	1			1		4	2, 3, 4係	
消 防 局	29	13	44.8%	8	1	0	0				1		4	3係
水 道 局	29	9	31.0%	6	0	0	0						4	1係
交 通 局	22	6	27.3%	5	1	0	0			1			4	3係
行 政 委 員 会 等	教育委員会(注3)	32	14	43.8%	8	3	5	3		2	1		4	2係
	市 選 管 事 務 局	1					0						3	
	東 区 選 管 事 務 局	1					0						3	
	博多区選管事務局	1					0						3	
	中央区選管事務局	1					0						3	
	南 区 選 管 事 務 局	1					0						3	
	城南区選管事務局	1					0						3	
	早良区選管事務局	1					1						3	
	西 区 選 管 事 務 局	1					1						3	
	人事委員会事務局	2	2	100.0%	1	0							2	4係
監 査 事 務 局	3	3	100.0%	1	0							2	4係	
農業委員会事務局	1					0						4		
議 会 事 務 局	3	3	100.0%	2	0							2	4係	
小 計	569	201	35.3%	148	10	14	16	0	3	6	1	0	—	—

(注1) こども未来局分から、保育所関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

(注2) 区役所分から、公民館関連分の対象数、指摘件数等を除いている。

(注3) 教育委員会分から、学校等(小・中・特別支援・高)関連分の対象数、実査日数、指摘件数等を除いている。

##### ② 保育所・学校等(小・中・特別支援・高)・公民館

区 分	施 設 数			実査 日数	指 摘 件 数			5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		5年度	4年度	3年度	収入	支出	契約	財産	その他		
保 育 所	7	7	100.0%	5	0								元	4係
学 校 等	228	12	5.3%	11	2	0	0				1	1	4	2係
公 民 館	148	7	4.7%	(注4)	0								2	3係
小 計	383	26	6.8%	16	2	0	0	0	0	0	1	1	—	—

(注4) 各区役所(地域支援課)の実査日数に実査対象公民館の実査日数を含む。

##### ③ 合 計

合 計	課・施設数			実査 日数	指 摘 件 数			5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		5年度	4年度	3年度	収入	支出	契約	財産	その他		
	952	227	23.8%	164	12	14	16	0	3	6	2	1	—	—

(2) 財政援助団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		5年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(公社)福岡貿易会	3	0	0						1	3係
(一社)福岡市医師会	3	0	0						30	2係
福岡食肉市場株式会社	3	0	0						1	4係
合 計 対象13団体、実施3団体	9	0	0	0	0	0	0	0	—	—
(参考) 令和4年度 4団体	12	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、財政援助団体の所管部署の監査日数を加算している。

(3) 出資団体監査

団 体	実査 日数	指摘件数		5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		5年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	3	0	0						1	1係
(公財)福岡市施設整備公社	3	0	0						2	1係
(公財)九州先端科学技術研究所	3	0	0						1	1係
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	3	0	0						1	1係
(公財)福岡市教育振興会	3	0	0						1	1係
(社福)福岡市社会福祉事業団	5	0	0						1	1係
(公財)ふくおか環境財団	3	0	0						2	1係
博多港開発(株)	2	0	0						2	1係
(公財)福岡市水道サービス公社	4	0	0						2	1係
合 計 対象28団体、実施9団体	29	0	0	0	0	0	0	0	—	—
(参考) 令和4年度 8団体	25	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、出資団体の所管部署の監査日数を、各団体ごとに1日ずつ加算している。

(4) 公の施設の指定管理者監査

団 体	実査 日数	指摘件数		5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
		5年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
(一財)公園財団	3	0	0						29	5係
チーム里の環	1	0	2						29	5係
(株)福岡植木	1	0	0						—	5係
安藤造園土木(株)	1	0	0						1※	5係
九州グラウンド(株)	1	0	0						1	5係
木下緑化建設(株)	1	0	0						29	5係
(公財)福岡市緑のまちづくり協会	1	0	0						1	5係
福岡市立雁の巣児童体育館管理運営委員会	2	0	0						29	5係
(一社)福岡市医師会	2	0	0						30	5係
(公財)ふくおか環境財団	2	0	1						29	5係
福岡市医師会・鹿島建物共同事業体	2	0	0						1	5係
(社福)福岡市社会福祉事業団	3	0	0						30※	5係
(特非)しんぐるまざあず・ふおーらむ・福岡	2	0	0						29	5係
(社福)くじら	1	0	0						—	5係
福岡照葉アリーナ(株)	2	0	0						—	5係
合 計 対象82団体、実施15団体	25	0	3	0	0	0	0	0	—	—
(参考) 令和4年度 17団体	40	—	0	0	0	0	0	0	—	—

(注) 実査日数には、指定管理者に管理させている公の施設の所管部署の監査日数を、各所管ごとに加算している。

※ 一部、平成28年度を含む。

(2)～(4)計

合 計	団体数			実査 日数	指摘件数		5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		5年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	123	27	22.0%	63	0	3	0	0	0	0	0	—	—

(5) 総合計

合 計	課・施設・団体数			実査 日数	指摘件数		5年度指摘内訳の件数					前回監査 年 度	担当係
	対象	実査	実査率		5年度	前回	収入	支出	契約	財産	その他		
	1,075	254	23.6%	227	12	17	0	3	6	2	1	—	—

## 2 指摘事項の概要

### 【定期監査】

#### (1) 支出事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	令和4年度において、時間年休に換算できる上限日数(10日)を超えて申請された1時間単位の年休を誤って承認していた。また、上限を超えた部分は1日単位の年休となることから、年休付与日数を超えた部分は欠勤等となるが、給与を減額せずに支給していた。	財政局 総務資金課	1期
②	会計年度任用職員事務において、 (1) 令和2年度、同3年度、同4年度及び同5年度について、勤務条件通知書に記載していない勤務時間に、割振りを変更しているものがあった。 (2) 令和4年度及び同5年度の上記(1)の勤務時間の割振り変更の際に、勤務条件で定められた1日の上限の7時間45分を超えて勤務させているものがあり、時間外勤務手当を支給していなかった。 (3) 令和4年度について、時間年休に換算できる上限日数(10日)を超えて申請された1時間単位の年休を誤って承認していた。また、上限を超えた部分は1日単位の年休となることから、年休付与日数を超えた部分は欠勤等となるが、給与を減額せずに支給していた。	教育委員会 健康教育課	1期
③	報償費等の支払いにおいて、 (1) 「令和3年度学校プール衛生管理研修会 講師謝礼金」の支出について、実施確認後、支払いまでに長期日数を要していた。 (2) 令和元年度の委託料並びに令和元年度及び同2年度の借損料の支出(計5件)について、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。	教育委員会 健康教育課	1期

#### (2) 契約事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	令和2年度及び同4年度の「福岡市史編さん業務委託」において、前金払で委託料を支出していたが、令和2年度の成果物である「資料編 古代1」及び同4年度の成果物である「民俗編三」について、履行期間内に現物が納品されていないにもかかわらず、業務完了と認めていた。なお、実査日(令和5年9月14日)現在納品されておらず、また、納品がないにもかかわらず、受領したものと物品出納簿を作成していた。	経済観光文化局 博物館 市史編さん室	1期
②	令和5年度の「交通局本局庁舎清掃業務委託」の支出における、令和5年5月から同年7月までの各月の委託料について、業務完了届の提出を受け完了検査後、適正な請求書を受領しているにもかかわらず、支出負担行為に係る事業ごとの按分額に誤りがあり、その修正手続きに時間を要したとの理由で、実査日(令和5年9月22日)現在支払いが行われていなかった。	交通局 総務課	1期
③	令和3年度「学校給食廃棄物の搬出処理業務委託(博多小学校外19校)(1月分)」外11件に係る委託料の支出において、請求日から30日を超えて支払っていた。	教育委員会 給食運営課	1期

④	令和元年度、同4年度及び同5年度の委託料、同元年度の印刷消耗品費並びに同2年度の報償費の支出(計7件)において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。	保健医療局 保健予防課	2期
⑤	「令和4年度 博多区公園便所清掃業務委託」において、予定価格及び最低制限価格を事前公表して指名競争入札を執行した際に、最低制限価格を誤って低く設定し、その額で入札した者と契約を締結していた。	博多区役所 総務課	2期
⑥	令和4年度の委託料の支出(5件)において、履行完了確認後、支払いまでに長期日数を要していた。	西区役所 管理調整課	2期

### (3) 財産管理事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>公有財産の管理において、</p> <p>(1) 中学校長が行う校舎及び校庭の使用許可は、一時的な使用で使用料の徴収を伴わない場合に限られており、自動販売機の設置を許可することはできないが、令和元年度に、姪浜中学校長(当時)は、自己の職氏名により設置事業者と協定を締結し、校舎に飲料用自動販売機1台を設置させていた。また、協定書に、校長が「自動販売機設置に関して契約締結をする権利を正当に有することを保証する。」と記載していた。</p> <p>(2) 行政財産の貸付け又は目的外使用許可に係る貸付料又は使用料は、規則の規定に基づき、設置事業者から徴収する必要があるが、協定書において、貸付料又は使用料に相当する「販売手数料」を無料としており、徴収していなかった。</p> <p>(3) 行政財産の貸付け又は目的外使用許可に係る電気料金等の費用は、規則において使用者の負担とされており、協定書においても、「自販機電気代は乙(設置事業者)負担とする。(メーター検針による請求に対し乙負担)」としているが、徴収していなかった。</p>	教育委員会 姪浜中学校	1期
②	タクシー乗車券の交付に当たっては、責任者は必要な乗車券のみに押印して交付する必要があるが、令和5年度の未使用分タクシー乗車券に、責任者印をまとめて押印しているものが多数見受けられた。	消防局 博多消防署 予防課	1期

### (4) その他

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>就学援助費の支給において、</p> <p>(1) 平成31年3月に教育支援課から校長口座に入金された就学援助費を、令和3年4月に保護者へ支給していた。</p> <p>(2) 教育支援課に対する報告について、就学援助費支給状況報告書により、全額支給済みとしていた。</p> <p>(3) 令和元年度の現金出納簿について、上記(1)の残高を除いた金額で作成していた。また、通帳の残高と一致していないにもかかわらず、校長の確認を受けていた。</p>	教育委員会 玄界中学校	1期

【財政援助団体監査】

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	令和5年度、指摘事項なし。		

【出資団体監査】

(1) 財産管理事務

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	令和5年度、指摘事項なし。		

【公の施設の指定管理者監査】

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	令和5年度、指摘事項なし。		

3 意見の概要

【定期監査】

番号	意見内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>給付の対価は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき、給付の完了の確認又は検査を終了した後相手方から適法な支払請求を受けた日から工事代金については40日、その他の給付に対する対価については30日以内に支払わなければならない。また、同法の趣旨に鑑みると、請求書が提出されない場合も漫然と放置せず、請求書の提出を催促するなどして、早期の支払いに努める必要がある。</p> <p>これまでの監査において、同法に定める期限までに対価を支払っていないもの、遅延利息を支払っていないもの、支払いまでに長期日数を要しているもの等、給付の対価の支払いに関する不適切な事務処理が多数見られたことから、再三にわたり指摘・指導を行ってきたところであるが、今年度の監査においても、複数の局等で同様の不適切な事務処理が見られた。</p> <p>契約事務の所管課においては、関連法令の周知徹底や、各所属が速やかに対価を支払うための方策を検討するなど、再発防止に取り組まれない。</p>	<p>財政局 契約監理課</p>	1期



## 第4 工事監査の結果

### 1 監査の実施状況

#### (1) 定期監査（小規模工事等監査を除く）

局 区 等	前 回 監 査 年 度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 (%)	指摘件数		5年度指摘内訳の件数								
					5 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査	
総務企画局	04	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
財政局	04	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子ども未来局	04	11	3	27.3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
経済観光文化局	04	43	8	18.6	2	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0
道路下水道局	04	549	22	4.0	7	4	0	0	6	1	0	0	0	0	0
消防局	04	42	6	14.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通局	04	288	14	4.9	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0
教育委員会	04	1,316	26	2.0	15	1	1	3	9	1	1	0	0	0	0
市民局	04	209	14	6.7	12	0	0	3	9	0	0	0	0	0	0
福祉局	04	28	3	10.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健医療局	04	4	1	25.0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境局	04	59	4	6.8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産局	04	148	9	6.1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
住宅都市局	04	234	14	6.0	2	11	1	0	1	0	0	0	0	0	0
港湾空港局	04	16	1	6.3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東区役所	04	127	5	3.9	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
博多区役所	04	200	8	4.0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
中央区役所	04	164	6	3.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南区役所	04	166	7	4.2	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
城南区役所	04	62	4	6.5	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
早良区役所	04	88	6	6.8	3	2	0	0	2	0	1	0	0	0	0
西区役所	04	110	6	5.5	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
水道局	04	516	17	3.3	5	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0
計	—	4,381	185	4.2	58	33	2	7	44	3	2	0	0	0	0

(2) 小規模工事等監査

局 区 等	前回 監査年度	対象件数	抽出件数	抽出率 (%)	5年度 指摘件数	前回 指摘件数
総務企画局	04	0	0	—	—	—
財政局	04	2	0	0	0	0
こども未来局	04	11	2	18.2	0	0
経済振興文化局	04	17	4	23.5	0	0
道路下水道局	04	59	3	5.1	0	0
消防局	04	87	5	5.7	0	0
交通局	04	72	0	0	0	0
教育委員会	04	642	4	0.6	0	0
市民局	04	196	3	1.5	0	0
福祉局	04	33	1	3.0	0	0
保健医療局	04	71	5	7.0	0	0
環境局	04	40	3	7.5	0	0
農林水産局	04	134	5	3.7	0	0
住宅都市局	04	56	2	3.6	0	0
港湾空港局	04	25	1	4.0	0	0
東区役所	04	25	2	8.0	0	0
博多区役所	04	32	2	6.3	0	0
中央区役所	04	47	1	2.1	0	0
南区役所	04	23	1	4.3	0	0
城南区役所	04	34	0	0	0	0
早良区役所	04	50	1	2.0	0	0
西区役所	04	57	2	3.5	0	0
水道局	04	29	1	3.4	0	0
計	—	1,742	48	2.8	0	0

小規模工事等監査のテーマ

監査年度	テーマ
H18 年度第 2 期～H21 年度第 3 期	小規模工事について、その契約から検査・支払までの行政事務が適法、適正になされているか。
H22 年度第 1 期～H23 年度第 3 期	工事に係る安全管理が適法、適正になされているか。
H24 年度第 1 期～H25 年度第 3 期	小規模委託業務（250 万円以下）について。
H26 年度第 1 期～H27 年度第 3 期	契約課契約以外の契約（原課契約）における工事等の契約変更に関する事務について。
H28 年度第 1 期～H29 年度第 2 期	小規模工事（250 万円以下）の施工体制台帳の作成状況について。
H30 年度第 1 期～R03 年度第 2 期	工事等の契約事務について。
R04 年度第 1 期～R05 年度第 2 期	原課契約における契約事務について

### (3) 出資団体監査

団 体	前回 監査 年度	対 象 件 数	抽 出 件 数	抽 出 率 (%)	指 摘 件 数		5 年度指摘内訳の件数							
					5 年 度	前 回	計 画	設 計	積 算	施 工	委 託	維 持 管 理	契 約	検 査
(公財)福岡よかトピア国際交流財団	01	0	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
(公財)福岡市施設整備公社	02	25	3	12.0	3	1	0	0	2	0	0	0	1	0
(公財)九州先端科学技術研究所	01	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡観光コンベンションビューロー	01	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市教育振興会	01	0	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
(社福)福岡市社会福祉事業団	01	17	1	5.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)ふくおか環境財団	02	33	1	3.0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
博多港開発(株)	02	7	1	14.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(公財)福岡市水道サービス公社	02	19	1	5.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		102	8	7.8	4	1	0	0	3	0	0	0	1	0

### (4) 合計

合計	—	4,483	193	4.3	62	34	2	7	47	3	2	0	1	0
----	---	-------	-----	-----	----	----	---	---	----	---	---	---	---	---

※小規模工事等監査結果は含まない

## 2 指摘事項の概要

### 【定期監査】

#### (1) 計画

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>土壌汚染対策法を遵守すべきもの</p> <p>本工事は小学校の校舎を増築する工事である。 土壌汚染対策法第4条では、対象となる土地の面積が環境省令で定める規模（3,000㎡）以上の土地の形質の変更をしようとする者は、あらかじめ福岡市長に届け出なければならないことになっている。 本工事については、土地の形質の変更を行う面積が3,000㎡未満として届出を行っていなかったが、同時期に計画された第2グラウンド整備工事も含め、一連の事業として届出を行う必要があった。 今後は、適正な手続きに努められたい。</p>	教育委員会 施設課	1期
②	<p>土壌汚染対策法を遵守すべきもの</p> <p>本工事は市営住宅を解体する工事である。 土壌汚染対策法第4条では、対象となる土地の面積が環境省令で定める規模（3,000㎡）以上の土地の形質の変更をしようとする者は、あらかじめ福岡市長に届け出なければならないことになっている。 本工事については、解体対象物の建築面積により判断し届出の必要がないものとしていたが、アスファルト舗装の撤去部分等も含めて土地の形質の変更を行う面積が3,000㎡以上であるため届出を行うべきであった。 今後は、適正な手続きに努められたい。</p>	住宅都市局 住宅建設課	2期

#### (2) 設計

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>防火区画貫通処理の設計を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は中学校の便所改造に伴う衛生設備工事である。 排水設備工事の設計において、不燃材料でない配管材で「建築基準法施行令第112条」による防火区画を貫通する場合は、「同施行令第129条の2の4」に規定されている国土交通大臣の認定を受けた工法による貫通処理を行う必要があるが、行っていない。 今後は、適正な設計に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]	1期
②	<p>防火区画等貫通処理の設計を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校の校舎増築に伴う空調設備工事である。 空調設備工事の設計において、不燃材料でない配管材で「建築基準法施行令第112条及び114条」による防火区画等を貫通する場合は、「同施行令第129条の2の4」に規定されている国土交通大臣の認定を受けた工法による貫通処理を行う必要があるが、行っていない。 今後は、適正な設計に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]	1期

③	<p>設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】</p> <p>本工事は小学校における給水施設の改良を行う工事である。 給水設備工事における高置水槽について、当初設計の本体寸法では規定の有効容量が確保できないとの理由で寸法を変更して施工したが、設計変更ガイドラインによる設計変更を行っていなかった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]	1期
④	<p>設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】</p> <p>本工事は市民センターの大規模改修等に伴う空調設備工事である。 設計変更において、当初設計で計上していなかったとして、空調機器等に対する総合調整費を併せて増額していたが、設計変更の対象外であるにもかかわらず契約変更を行ったことは不適切であった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	市民局 コミュニティ施設整備課 [財政局設備課関連]	2期
⑤	<p>設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】</p> <p>本工事は市民センターの大規模改修等に伴う空調設備工事である。 音楽・演劇練習場の練習室において、施工中の受発注者間の協議により、発注者は騒音許容値について設計図書への明示が不足していることを認めていた。 そのため、受注者は必要となる消音器の仕様変更や追加を行ったが、設計変更ガイドラインによる設計変更を行っていなかった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	市民局 コミュニティ施設整備課 [財政局設備課関連]	2期
⑥	<p>設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】</p> <p>本工事は市民プールを大規模改修する工事である。 金属製建具工事及び内装工事において、工事着手後に受注者と協議し、施工範囲や仕様等について変更を行っているが、設計変更ガイドラインによる設計変更を行っていなかった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	市民局 スポーツ施設課 [財政局施設建設課関連]	2期
⑦	<p>設計変更を適正に行うべきもの【重点事項】</p> <p>本工事は無電柱化を目的とした電線共同溝の整備工事である。 薬液注入工法を採用した建設工事においては、工事着手前、工事中及び工事終了後に薬液注入箇所周辺の地下水等の水質を監視するために水質試験を行う必要があり、「薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針」に基づき採水を行う費用として採水工を計上し、工事中の採水回数は毎日行うものとして積算を行っていた。そのため、採水回数に変更が生じた場合には設計変更を行う必要がある。 しかしながら、施工に要する日数が設計で想定していた施工日数より短縮され採水回数に変更になったにもかかわらず、設計変更ガイドラインによる設計変更を行っていなかった。 今後は、適正な設計変更に努められたい。</p>	城南区役所 地域整備課	2期

(3) 積算

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監査実 施期別
①	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事はこども施設の空調機を更新する工事である。 空調設備工事の積算において、塩害防止フィルターは見積りを徴収して単価を決定していたが、誤って仕様を満足していない見積りを採用して単価を決定していた。また、室内機周りのチャンバーに設置する点検口や既存給水管から加湿給水管を分岐する箇所で使用される配管材を誤って計上していなかった。その結果、過小な積算となっていた。</p> <p>空調機の室内機の据付費について、据付にかかる歩掛の適用が誤っており、また、「公共建築工事標準単価積算基準」により機器が防振基礎の場合は据付費を割増しする必要があるが誤って割増ししていなかった。さらに、床置形の室内機や長方形ダクトに対して「公共建築工事標準単価積算基準」に基づく総合調整費を計上していたが、「同積算基準の解説」によると今回設置したパッケージ形空気調和機は総合調整費の算定対象でなく、単体機器で運転するため長方形ダクトに対する総合調整費の計上は不要であった。その結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>こども未来局 こども健全育成課 [財政局設備課関連]</p>	<p>1期</p>
②	<p>消火設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事はマリンメッセ福岡A館における大空間散水消火設備の改修を行う工事である。 消火機器の積算において、見積りを徴収して単価を決定していたが、一部の機器で「福岡市消防用設備等の技術基準」に合致しない見積りを採用した結果、過小な積算となっていた。</p> <p>また、配線工事の積算において、一部の配線工事の労務費について「公共建築工事標準単価積算基準」に規定されている歩掛を適用せずに、見積りによる単価を採用した結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>経済観光文化局 MICE推進課 [財政局設備課関連]</p>	<p>1期</p>
③	<p>管きょ工（泥土圧シールド工法）の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は浸水対策を目的とした雨水幹線を整備する工事である。 管きょ工（泥土圧シールド工法）の積算において、一次覆工（φ3000）の機械器具損料を算出するにあたり、「その他のジャッキ」に「シールドジャッキスプレッダー」を含めて計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上していなかった。</p> <p>また、二次覆工のスチールフォーム（φ3000とφ1350）の機械器具損料を算出するにあたり、3社より見積りを徴収し、その平均額を計上していたが、見積り比較表を作成する際、「現地組立指導費」を計上する必要があるにもかかわらず、うち1社において、「現地組立指導費」を誤って計上しなかった。</p> <p>その結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>道路下水道局 中部下水道課</p>	<p>1期</p>

④	<p>推進工法、舗装工の積算及び諸経費等の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事はシールド工法による雨水幹線を築造する工事である。 推進工法の積算において、代価表を作成して1m当りの単価を算出する際に単位当たりの数量及びラフテレーンクレーン賃料の適用規格を誤っていた。 また、カラーアスファルト混合物の資材単価は、使用量に応じた区分の単価が設定されており、舗装工の積算において、誤った使用量区分の単価を採用していた。 さらに、一般管理費を含む見積単価を採用していたフラップゲート（水門）について、諸経費等の対象外とすべきところ、誤って諸経費等の対象としていた。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道局 西部下水道課	1期
⑤	<p>移動式ガードレール（設置）の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は雨水幹線である水路の拡幅整備を行う築造工事である。 移動式ガードレール（設置）の積算において適用した施工単価（市場単価）については、機械経費、労務費及び材料費を含んだ単価となっている。 しかしながら、本工事においては、移動式ガードレール設置に必要な材料を発注者が支給（貸与）しているにもかかわらず、材料費を含む施工単価（市場単価）を適用した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道局 西部下水道課	1期
⑥	<p>共通費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は河川管理施設のシャッターを更新する工事である。 共通費の算定において、建築工事にて適用する積算の手引きや積算運用細則（建築工事営繕用）に基づき算定していなかった結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道局 河川課	1期
⑦	<p>仮設材設置撤去工及び賃料等の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は河川改修に伴う取水施設を整備する工事である。 仮設材設置撤去工の対象となる仮設材（切梁・腹起し）の質量算出において、主部材及び副部材の全質量を対象とすべきところ、誤って主部材のみの質量を算出して積算を行っていた。 また、仮設材（鋼矢板）賃料等の積算において、当初は撤去を考えていたが、鋼矢板1本ものうち、一部が撤去出来なくなった場合の未撤去部分については、撤去部分の長さ（スクラップ長）により不足分弁償金、または不足分弁償金に事象発生時点までの賃料を加算するようになっているが、その適用を誤っていた。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道局 河川課	1期
⑧	<p>機器の輸送費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は排水機場の主ポンプ設備の改修を行う工事である。 主ポンプ設備改修工事の積算において、主ポンプ設備の分解整備は受注者の工場で行うことにしているが、工場までの輸送費の算定について、運搬距離を誤っていたこと、及び、運搬車両の選定を誤っていた結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	道路下水道局 河川課	1期



⑨	<p>機器の輸送費及び据付費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は地下鉄七隈線新駅の新設に伴う空調設備工事である。          空調設備工事の積算において、一部の機器について製造メーカーの工場から現地までの輸送費を誤って計上していなかった。          また、「公共建築工事標準単価積算基準」により、機器が防振基礎の場合は据付費を割増しする必要があるが、一部の機器について誤って割増ししていなかった。          その結果、過小な積算となっていた。          今後は、適正な積算に努められたい。</p>	交通局 施設課	1期
⑩	<p>給水設備工事及び衛生器具設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は地下鉄七隈線新駅の新設に伴う給排水設備工事である。          給水設備工事の積算において、配管材のうち一部の継手を誤って計上していなかった。          また、衛生器具設備工事の積算において、洋風大便器に温水洗浄便座を設置する場合は、普通便座との差額分の労務費を追加計上する必要があるが、誤って計上していなかった。          その結果、過小な積算となっていた。          今後は、適正な積算に努められたい。</p>	交通局 施設課	1期
⑪	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校における空調設備の更新を行う工事である。          空調設備工事の積算において、機器は見積りを徴取して単価を決定していたが、全熱交換器の見積りについて能力や仕様が誤っており、集中リモコンの見積りについて仕様で規定する機能を満足していなかった結果、過小な積算となっていた。また、見積書から見積比較表に転記する際の入力を誤った結果、過大な積算となっていた。          空調機の据付や撤去にかかる歩掛が誤っていた結果、過小な積算となっていた。また、全熱交換器の据付にかかる歩掛の適用が誤っていた結果、過大な積算となっていた。          今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]	1期
⑫	<p>直接仮設工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は高等学校校舎の外壁を改修する工事である。          直接仮設工事の積算において、工事期間中に開催される学校行事に干渉する足場等の一時撤去・復旧範囲について、数量の算出を誤った結果、過大な積算となっていた。          今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局施設建設課関連]	1期
⑬	<p>共通費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は法務合同庁舎を解体する工事である。          共通費の算定において、下請となる設備工事の共通仮設費率及び現場管理費率の算定を誤った結果、過小な積算となっていた。          今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局施設建設課関連]	1期

⑭	<p>共通費、鍵交換工事及び外構工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は特別支援学校の新設に伴う内部改造及び増築を行う工事である。</p> <p>共通費の算定において、新営工事と改修工事を一括発注する場合は、共通仮設費と現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定することとされているが、全て新営工事で算定した結果、過小な積算となっていた。</p> <p>また、鍵交換工事の一部において、見積りから単価を採用するにあたり、見積比較表及び積算額内訳書に転記する際の入力を誤った結果、過大な積算となっていた。</p> <p>さらに、外構工事において、暗渠側溝の数量を誤った結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局施設建設課 関連]	1期
⑮	<p>衛生設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は特別支援学校の新設における内部改造に伴う衛生設備工事である。</p> <p>衛生器具設備工事の積算において、福祉型便房に設置する洋風大便器の取付費及び見積りの仕様が誤っていた。給水設備工事の積算において、屋外露出給水管における保温工事の単価適用が誤っていた。給水及び消火設備工事の積算において、配管材のうち一部の継手を誤って計上していなかった。排水設備工事の積算において、オイル阻集器は見積りを徴取して単価を決定していたが、誤って仕様を満足していない見積りを採用して単価を決定していた。</p> <p>その結果、過小な積算となっていた。</p> <p>給水設備工事の積算において、配管貫通に伴うはつり工事における口径を誤っていた結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課 関連]	1期
⑯	<p>高圧引込ケーブルの積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校校舎増築に伴う電気工事である。</p> <p>高圧引込ケーブルの積算において、設計変更にて高圧ケーブルを耐火仕様に変更したが、誤って低圧ケーブル（耐火仕様）の単価を適用した結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課 関連]	1期
⑰	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校の校舎増築に伴う空調設備工事である。</p> <p>空調設備工事の積算において、換気機器は見積りを徴取して単価を決定していたが、全熱交換器の見積りについて誤って仕様に合致しない見積もりを採用し、誤った査定率を適用していた。また、全熱交換器の据付にかかる歩掛の適用が誤っていた。その結果、過大な積算となっていた。</p> <p>空調機における室内機と室外機間の渡り配線を誤って計上していなかった結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課 関連]	1期

⑱	<p>衛生設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校における給水施設の改良を行う工事である。 給水設備工事の積算において、屋外露出給水管における保温工事の単価適用が誤っていた結果、過小な積算となっていた。また、高置水槽の据付費について「公共建築工事標準単価積算基準」によると、現場組立形パネルタンクの据付費は見積りによることとなっているが、採用した見積りに含まれる据付費に加えて一体形タンクの歩掛による据付費も重複して計上した結果、過大な積算となっていた。 消火設備工事の積算において、屋内消火栓ポンプは見積りを徴取して単価を決定していたが見積りの仕様が誤っており、また、消火配管の単価適用が誤っていた。その結果、過大な積算となっていた。 設計変更にて、一部の給水管・消火管の配管ルートを地中埋設から天井内に変更し、それに伴い天井点検口の設置を追加したが、誤って計上していなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 施設課 [財政局設備課関連]	1期
⑲	<p>共通費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は学校給食センターの解体を行う工事である。 共通費の算定において、アスベスト除去工事に係る共通費の率の適用を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 用地・建替計画課 [財政局施設建設課関連]	1期
⑳	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民センターの大規模改修等に伴う空調設備工事である。 空調設備工事の積算において、全熱交換器の見積りの比較方法及び見積書から見積比較表への転記が誤っていた。 空調機について「公共建築工事標準単価積算基準」により機器が防振基礎の場合は据付費を割増しする必要があるが、誤って割増ししていなかった。また、搬入費の算出において台数を誤って計上していた。 消音器について、見積りした機器の寸法が誤っていた。また、個数を誤って計上していた。さらに、据付費を誤って計上していなかった。 空調機器等に対する総合調整費を計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上していなかった。 その結果、過小な積算となっていた。 空調機について、誤った仕様の見積りを採用した結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 コミュニティ施設整備課 [財政局設備課関連]	2期
㉑	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は公民館の内部改修に伴う空調設備工事である。 空調設備工事の積算において、全熱交換器のスイッチを誤って計上していなかった。 また、レンジフードファンの排気ダクトにおける断熱工事の単価適用が誤っていた。 さらに、既存ダクト撤去に伴うアスベスト含有材の撤去工事の見積りに対して、誤った査定率を適用していた。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 コミュニティ施設整備課 [財政局設備課関連]	2期

⑳	<p>共通費の算定及び共通仮設費他の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民センターの大規模改修及び増築を行う工事である。  共通費の算定において、新営工事と改修工事を一括発注する場合は、共通仮設費と現場管理費は、新営工事と改修工事に区分して算定することとされているが、設計変更時に全て新営工事で算定していた。  共通仮設費の積算において、交通誘導警備員の下請経費（専門業者の諸経費）を重複して計上していた。  金属製建具工事及びアスベスト撤去の一部の積算において、積算額内訳書の数量の入力を誤っていた。  ユニット工事及び外構工事の一部において、見積採用価格の決定にあたり誤った査定率を適用していた。  その結果、過大な積算となっていた。  産業廃棄物運搬の積算において、積算額内訳書の単価の入力を誤った結果、過小な積算となっていた。  今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 コミュニティ施設整備課 [財政局施設建設課関連]	2期
㉑	<p>遊戯施設工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は公民館・老人いこいの家改築事業に伴う公園整備工事である。  遊戯施設工の積算において、クライミング遊具の設置について見積りを徴収して積算を行っていたが、見積単価を採用する際に誤った単価を採用した結果、過小な積算となっていた。  今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 コミュニティ施設整備課 [財政局施設建設課関連]	2期
㉒	<p>空調設備工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民プールの大規模改修に伴う空調設備工事である。  空調設備工の積算において、一部の機器について製造メーカーの工場から現地までの輸送費を誤って計上していなかった。  また、一部の機器について据付費を誤って計上していなかった。  さらに、空調機器に対する総合調整費を計上する必要があるにもかかわらず、誤って計上していなかった。  その結果、過小な積算となっていた。  今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ施設課 [財政局設備課関連]	2期
㉓	<p>ユニット及びその他工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民プールを大規模改修する工事である。  ユニット及びその他工事の一部（タラップ）について、積算額内訳書に誤って計上した結果、過大な積算となっていた。  今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ施設課 [財政局施設建設課関連]	2期
㉔	<p>構造物撤去工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民プールの駐車場整備工事である。  構造物撤去工の積算において、インターロッキングブロックの撤去工を計上していたが、同施工単価は撤去費のみの単価となっており、別途積込費を計上する必要があるにもかかわらず、計上しなかった結果、過小な積算となっていた。  今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ施設課 [財政局施設建設課関連]	2期

⑳	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策費用の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民体育館を解体する工事である。 設計変更の積算において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の費用を計上する必要があったが、建築工事共通費算定表の計算式を誤り計上していなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ施設課 [財政局施設建設課 関連]	2期
㉑	<p>衛生設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市民体育館の改修に伴う衛生設備工事である。 衛生設備工事の積算において、屋内消火栓ポンプの見積りに対して、誤った査定率を適用していた。 また、屋外給水設備工事におけるアスファルト舗装復旧工事の単価適用が誤っていた。 さらに、屋外給水、排水及び消火設備工事における土工事について、土量の算出が誤っていた。 その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	市民局 スポーツ施設課 [財政局設備課 関連]	2期
㉒	<p>共通費、共通仮設費及び金属製建具工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市場施設を改修する工事である。 共通費の算定において、建築工事諸経費算定表の計算式を誤った結果、過小な積算となっていた。 また、共通仮設費（パネルゲート及び仮囲いの一部）において採用単価を誤った結果、過大な積算となっていた。 さらに、金属製建具工事の一部において、見積りから単価を採用するにあたり、見積比較表から積算額内訳書に転記する際の入力を誤った結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	農林水産局 課長（市場整備 担当）	2期
㉓	<p>共通費、排水設備工事及び消火設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は市営住宅の新築に伴う管工事である。 共通費の算定において、誤った工期を適用していた。 また、排水設備工事の積算において、洋風大便器から汚水立管へ接続する排水管を重複して計上していた。 その結果、過大な積算となっていた。 消火設備工事の積算において、消火配管の単価適用が誤っていた結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	住宅都市局 住宅建設課	2期
㉔	<p>土留工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は道路拡幅に伴い、開水路をボックスカルバートに改築することを目的とした水路改築工事である。 土留工の積算において、鋼矢板購入価格の単価を誤って積算していた。 また、鋼矢板撤去部分のスクラップ費用においては、計上する必要がないにもかかわらず誤って計上していた。 その結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	東区役所 地域整備課	2期

③②	<p>諸経費等の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は博多駅筑紫口の駅前広場再整備工事である。 「土木工事標準積算基準書」によると、仮囲いの運搬費は共通仮設費率に含まれているにもかかわらず、誤って別途仮囲いの運搬費を計上していた。</p> <p>また、諸経費等を含む見積単価を採用していた下水道移設ルート検討費用について、諸経費等を対象外とすべきところ、誤って諸経費等の対象としていた。</p> <p>その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	博多区役所 地域整備課	2期
③③	<p>見積採用価格の端数処理を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は駅前広場のシェルターを新設する工事である。 積算において、専門工事業者から見積りを徴取し採用価格を決定していたが、一部の採用価格の端数処理を誤った結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	博多区役所 地域整備課 [財政局施設建設課 関連]	2期
③④	<p>路面覆工（仮設工）の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は無電柱化を目的とした電線共同溝の整備工事である。 路面覆工の積算において、覆工板の設置及び撤去に要する費用として、仮設材設置（覆工板・受桁）工の施工単価を適用し、施工数量については、工事中の延べ設置・撤去面積を計上している。</p> <p>しかしながら、同施工単価は覆工板及び受桁等の設置、撤去に要するすべての費用が含まれていることから、工事中の覆工板のみの開閉作業にかかる費用については、別途積算を行う必要があるが、開閉作業を含む全ての施工数量（延べ面積）で積算を行った結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	南区役所 地域整備課	2期
③⑤	<p>共通仮設費、交通誘導警備員及び舗装工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は歩道橋の塗替え塗装等を行う補修工事である。 土木工事標準積算基準書で共通仮設費に計上する粉塵作業の予防に要する費用のうち、ばく露防止対策費については仮設工（直接工事費）に計上するようになっているが、誤って共通仮設費に計上した結果、過小な積算となっていた。</p> <p>また、交通誘導警備員の積算において、作業日数の算定を誤り、さらに、舗装工（樹脂モルタル舗装工）の積算においては、積算条件の適用を誤った結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	南区役所 地域整備課	2期
③⑥	<p>仮設工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は無電柱化を目的とした電線共同溝の整備工事である。 仮設工の積算において、土留工に使用する鋼矢板1本ものうち、一部を撤去しないで埋設するものとして、鋼矢板の購入費及びガス切断工を計上していたが、購入価格の採用単価を誤った結果、過大な積算となり、ガス切断箇所を数量を誤って算出した結果、過小な積算となっていた。</p> <p>また、仮設材（切梁・腹起し）の質料が未計上となっていた結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	城南区役所 地域整備課	2期

⑳	<p>諸経費等の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は歩道の拡幅及び段差解消を目的とした道路改良工事である。諸経費等の算定において、施工地域補正区分の適用を誤った結果、過小な積算となっていた。      今後は、適正な積算に努められたい。</p>	早良区役所 地域整備課	2期
㉑	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は保健福祉センターの空調設備を更新する工事である。空調設備工事の積算において、空調機器の分割搬入に伴う組立費、空調機器の一部の部材、集中リモコンの設定費、及び、一部のダクトに対する保温工事を誤って計上していなかった結果、過小な積算となっていた。      空調機器について、誤った仕様の見積りを採用した結果、過大な積算となっていた。      今後は、適正な積算に努められたい。</p>	早良区役所 健康課 [財政局設備課関連]	2期
㉒	<p>足場工の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は道路の拡幅整備を行う改良工事である。足場工の積算において、直接工事費に計上すべきところ誤って共通仮設費に計上した結果、過小な積算となっていた。      今後は、適正な積算に努められたい。</p>	西区役所 土木第2課	2期
㉓	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は研修所の空調設備を更新する工事である。空調設備工事の積算において、1社のみからの見積り徴収のときは査定価格をさらに低減する必要があるが、一部の全熱交換器の見積り徴収は1社のみにもかかわらず、誤って査定価格をさらに低減していなかった。また、空調機撤去に伴う冷媒フロン破壊処理にかかる運搬費の単価適用が誤っていた。      その結果、過大な積算となっていた。      積算においては最新の単価や査定率を適用する必要があるが、誤って最新でない単価や査定率を適用して積算していた。また、空調機のリモコンを誤って計上していなかった。      その結果、過小な積算となっていた。      今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 技術管理課 [設備課関連]	2期
㉔	<p>土工、仮設材質料及び仮設材等の運搬費等の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は下原配水場と松崎配水場の相互融通による配水強化を目的とした配水管布設工事である。管布設土工の積算において、別途仮設工（立坑工）で土工量を計上していたにもかかわらず、管布設土工の土工量に合算して積算を行っていた。      また、仮設材質料の積算において、数量の算出を誤っていた。      その結果、過大な積算となっていた。      さらに、仮設材等の運搬費等の積算においても、数量の算出を誤った結果、過小な積算となっていた。      今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 東部管整備課	2期
㉕	<p>産業廃棄物運搬費の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は耐震ネットワークを目的とした配水管布設工事である。産業廃棄物運搬費の積算において、水道事業実務必携による施工単価を適用すべきところ、誤って土木工事標準積算基準書による施工単価を適用し、さらに積算条件の適用を誤った結果、過小な積算となっていた。      今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 東部管整備課	2期

④③	<p>ガス切断工及び仮設材等の運搬費等の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は工業用配水管の老朽化に伴い更新を行う配水管布設工事である。</p> <p>土留工に使用する鋼矢板1本ものうち、一部を撤去しないで埋設するものとして、鋼矢板のガス切断工を計上していたが、その積算において、ガス切断箇所の数値の算出を誤っていた。</p> <p>また、仮設材等の運搬費等の積算においても、数量の算出を誤っていた。</p> <p>その結果、過小な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 中部管整備課	2期
④④	<p>時間的制約の補正、路面本復旧工及び運搬費等の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は工業用配水管の老朽化に伴い更新を行う配水管布設工事である。</p> <p>本工事において標準作業時間を確保することができないとして、時間的制約を受ける夜間工事の積算（労務費の補正割増しの適用）を行っていたが、一部の工種について補正割増しを適用しなかった結果、過小な積算となっていた。</p> <p>また、切削オーバーレイ工（路面本復旧工）の積算において、締固め後密度の適用を誤っていた。</p> <p>さらに、仮設材等の運搬費等の積算においても、数量の算出を誤っていた。</p> <p>その結果、過大な積算となっていた。</p> <p>今後は、適正な積算に努められたい。</p>	水道局 中部管整備課	2期

(4) 施工

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>施工管理を適正に行うべきもの</p> <p>本工事はマリンメッセ福岡B館周辺における乗入口の設置及び下水道管整備を目的とした道路整備工事である。</p> <p>「建設工事公衆災害防止対策要綱土木工事編」では、施工者は、公衆が誤って作業場に立ち入ることがないように、固定さく又はこれに類する工作物を設置しなければならないとされている。</p> <p>また「土木工事安全施工技術指針」では、工事現場の周囲は必要に応じて鋼板、シート又はガードフェンス等の立入防止施設を設置し、作業員及び第三者に対して工事区域を明確にし、さらに道路に近接して掘削等によって開口している箇所がある場合には、蓋をするか防護柵を設置して、転落防止措置を講じることとされている。</p> <p>しかしながら、マンホール設置作業中において、施工箇所を掘削し、開口状態となっていたにもかかわらず、施工箇所と車道との間に一般の立入りを禁止するための柵等を設置しないまま作業を行っていた。</p> <p>今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。</p>	経済観光文化局 課長（MICE 施設整備担当）	1期



②	<p>施工管理を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は老朽化した下水道管渠の管更生工事である。 本工事区間における歩道部には、視覚障がい者誘導用ブロックが設置されており、工事にあたっては「福岡市福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」等に則り、現状の誘導機能を確保しながら行う必要がある。 しかしながら、下水道管渠工事に伴い、視覚障がい者誘導用ブロックが一時的に撤去されていたが、仮設置等による誘導機能の確保が行われていなかった。 今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。</p>	道路下水道局 東部下水道課	1期
③	<p>施工管理を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は新設中学校周辺部における道路改良工事である。 本工事区間における横断歩道の手前には、視覚障がい者誘導用ブロックが設置されており、工事にあたっては「福岡市福祉のまちづくり条例 施設整備マニュアル」等に則り、現状の誘導機能を確保しながら行う必要がある。 しかしながら、歩道の改良工事に伴い、視覚障がい者誘導用ブロックが一時的に撤去されていたが、仮設置等による誘導機能の確保が行われていなかった。 今後は、適正な施工管理に努めるとともに、受注者への指導を徹底されたい。</p>	教育委員会 用地・建替計画課 [財政局施設建設課 関連]	1期

(5) 委託

番号	指 摘 内 容 の 概 要	対 象 所 属	監 査 実 施 期 別
①	<p>委託料の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本委託は新設中学校の新築に伴う設備工事の基本設計を行う業務委託である。 本委託は「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」に基づく省エネ性能の向上を図る施設の設計を行うこととしており、その場合の委託料の算定においては、「建築工事設計等業務委託料算定基準」により業務人・時間数に対して難易度係数による補正を行う必要がある。 しかしながら、誤って難易度係数の補正を行わなかった結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	教育委員会 用地・建替計画課 [財政局設備課 関連]	1期
②	<p>委託料の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本委託は保健所の庁舎清掃や空調管理等を行う業務委託である。 委託料の算定において、施設全体の日常点検や運転監視の業務を行う常駐管理者にかかる費用を計上しているにもかかわらず、照明器具や空調設備に関する日常点検や運転監視の業務にかかる費用を重複して計上していた結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	早良区役所 健康課	2期

【出資団体監査】

(1) 積算

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>共通費、地業工事及び金属工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校の校舎を新築する工事である。 共通費の算定において、汚泥運搬費の共通費の率の適用を誤った結果、過大な積算となっていた。 また、建築工事の積算では、見積りによる単価の採用にあたっては複数から見積書を徴取し、原則として最低価格に査定率を乗じて決定することとなっているが、地業工事（地盤改良）及び金属工事（鋼製床組）において査定率を誤った結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>公益財団法人 福岡市施設整備 公社 施設課 [財政局施設建設課 関連]</p>	1期
②	<p>空調設備工事の積算を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は小学校の新設に伴う空調設備工事である。 空調設備工事の積算において、全熱交換器について誤って仕様に合致しない見積りを採用して単価を決定していた。また、給食室フードやダクト材の見積りに対する査定率の適用が誤っていた。さらに、ダクト材の単価適用が誤っており、集中リモコンの設定費や資材の搬入費を誤って計上していなかった。その結果、過小な積算となっていた。 集中リモコンについて誤って過大な仕様の見積りを採用して単価を決定していた。また、ダクト材の単価適用が誤っており、冷媒管保護カバーの数量が誤っていた。その結果、過大な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>公益財団法人 福岡市施設整備 公社 施設課 [財政局設備課 関連]</p>	1期
③	<p>共通費の算定を適正に行うべきもの</p> <p>本工事は葬祭場における火葬炉設備の修理を行うものである。 共通費の算定において、「葬祭場設計積算要領（工事・修理編）」によると、支給品は共通費の算定対象であるが、誤って対象外として算定した結果、過小な積算となっていた。 今後は、適正な積算に努められたい。</p>	<p>公益財団法人 ふくおか環境財 団 管理課</p>	2期

(2) 契約

番号	指摘内容の概要	対象所属	監査実施期別
①	<p>契約変更を適正に行うべきもの【重点事項】</p> <p>本工事は小学校の新設に伴う空調設備工事である。 関連工事との工程調整のため工期延長の契約変更を行っていたが、積算において共通費を算定するために用いる工期Tについて、当初設計では規定の算定式により契約予定日を算出し、それを工期の始期として工期Tを決定していたが、契約変更の際に工期の始期を実際の契約日に変更して工期Tを決定していた。 しかしながら、契約変更において、工期Tの決定に際し工期の始期を変更することについては、受注者と協議をされておらず、また、工期延長にかかる金額変更の対象ではないため、当該契約変更に含めるべきではなかった。 今後は、適正な契約変更に努められたい。</p>	<p>公益財団法人 福岡市施設整備 公社 施設課</p>	1期

## 第5 住民監査請求による監査の結果

令和5年度は住民監査請求は無し。